



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月9日(木)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	家庭支援係	荒川	内線 3556 直通 058-272-8326 FAX 058-278-2644

## 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発活動を実施します

配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するには、より多くの方に配偶者からの暴力に関して正しく理解してもらい協力が得られるよう、普及啓発に努めることが大切です。

このたび、県女性相談センターでは「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、下記のとおり啓発活動を実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 展示啓発

##### (1) 場所

- ① 県図書館 1階閲覧室（岐阜市宇佐4-2-1）
- ② マーサ21 1階マーサスクエア（岐阜市正木中1-2-1）

##### (2) 日時

- ① 令和5年11月12日（日）～25日（土）開館時間内  
※ 11月13日（月）、20日（月）、24日（金）は休館日です。
- ② 令和5年11月13日（月）～15日（水）  
開店時間内（最終日は16時30分まで）

##### (3) 内容

ドメスティック・バイオレンス（DV）に関するパネル等を展示

#### 2 岐阜県庁舎のライトアップ

##### (1) 場所

岐阜県庁舎（岐阜市藪田南2-1-1）

##### (2) 日時

令和5年11月19日（日）～25日（土） 18時00分～22時00分

##### (3) 内容

岐阜県庁舎を「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルにライトアップ

#### 3 街頭啓発

##### (1) 場所

- ① イオンモール各務原 1階ふれあいコート、ノースコート  
（各務原市那加萱場3-8）
- ② マーサ21 北館1階西入口前、東館1階南入口前（岐阜市正木中1-2-1）

##### (2) 日時

- 令和5年11月15日（水）① 11時00分～12時30分  
② 15時00分～16時30分

### (3)内 容

岐阜県中央子ども相談センターと連携し、オレンジリボン運動に合わせて児童虐待防止及びDV防止の啓発グッズを配布します。

### 4 その他

このほか、各県事務所福祉課及び岐阜地域福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）、各市町村において啓発活動を実施します。（別紙参照）

取材していただける場合は、取材日の前日までに、県女性相談センターへご連絡ください。  
(連絡先：058-213-2131)

### 女性に対する暴力をなくす運動

平成13年から、国と地方公共団体、女性団体、その他の関係団体との連携・協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的として、毎年11月12日から25日（11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間実施するもの。

### 女性相談センター相談窓口

相談電話番号 058-213-2131

電話相談 毎日 9:00～24:00

※平日の18:00～24:00及び土・日・祝日はDV相談のみ

面接相談 平日（月～金）9:00～17:00（事前予約制）

※年末年始を除く

